

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2009 April 4月号



百賀おめでとう 3月9日、100歳の誕生日を迎えた大指の水越盛治さんです、大田村長よりお祝が渡されました

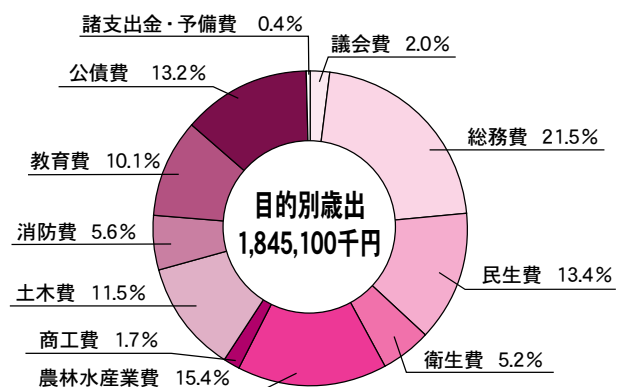
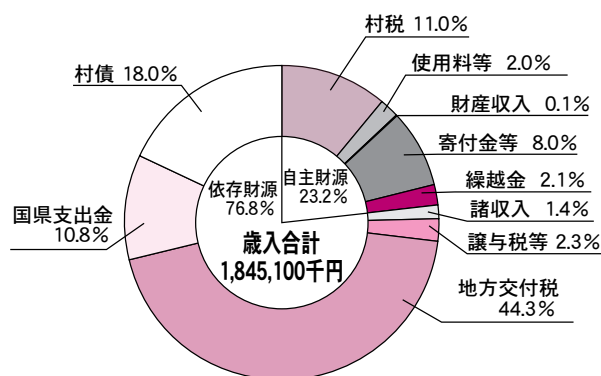
一般会計予算は18億45,100千円〔一般会計対前年度比 △11.7%減〕

特別会計は13億83,712千円〔特別会計対前年度比 9.8%増〕

村民一人当たりの支出額（一般会計） 918,874円

平成21年3月1日末現在人口 2,008人（住民基本台帳人口）

3月議会定例会におきまして平成21年度の当初予算が議決されました
道志村は財政状況が乏しい自主財源の中で歳出の抑制と財源確保が緊迫の課題となっていますが、村の財政基盤を支える大黒柱である地方交付税が平成21年度は国から地方への交付金として昨年より1.1の増額となり、財源の積極的な確保に努めながら、重要かつ緊急度の高い施策の選択と重点的・効率的な配分を行い、住民の皆さまの行政ニーズに的確に対応しつつ日本一の水源の郷をめざして21年度スタートいたします。



歳入

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額	構成比
村 税	202, 287	11.0
地方譲与税	13, 500	0.7
利子割交付金	1, 200	0.1
配当割交付金	300	0.0
株式等譲渡所得割交付金	200	0.0
地方消費税交付金	19, 000	1.0
自動車取得税交付金	4, 700	0.3
地方特例交付金	3, 000	0.2
地方交付税	816, 500	44.3
交通安全対策特別交付金	0	0.0
分担金及び負担金	14, 304	0.8
使用料及び手数料	22, 503	1.2
国庫支出金	69, 374	3.8
県支出金	130, 048	7.0
財産収入	2,036	0.1
寄 付 金	146, 900	8.0
繰 入 金	1	0.0
繰 越 金	40, 000	2.1
諸 収 入	26, 747	1.4
村 債	332, 500	18.0
歳 入 合 計	1, 845, 100	100.0

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額	構成比
議 会 費	36, 164	2.0
総 務 費	396, 563	21.5
民 生 費	248, 413	13.4
衛 生 費	95, 953	5.2
農林水産業費	283, 993	15.4
商 工 費	31, 101	1.7
土 木 費	211, 995	11.5
消 防 費	102, 993	5.6
教 育 費	187, 296	10.1
災 害 復 旧 費	0	0.0
公 債 費	243, 693	13.2
諸 支 出 金	1,936	0.1
予 備 費	5, 000	0.3
歳 出 合 計	1, 845, 100	100.0

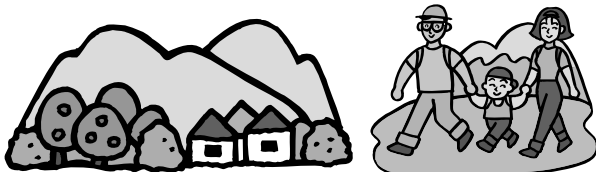
平成21年度 当初予算概要

● 平成21年度一般会計主要事業 (単位：千円) ●

産業振興課

新たな産業基盤のあるむらづくり

- 中山間地域総合整備事業……………191,700
- 地籍調査事業……………17,338
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 91,390
- 森林整備地域活動支援金事業……………2,005
- 林道掛水線改良舗装事業……………28,830
- 林道樁大室指線改良事業……………28,830
- 緊急雇用創出事業……………1,710
- 道志村キャラバン事業……………2,980
- 観光協会育成事業……………7,000
- 子ども農山村地域協議会育成事業……………3,000
- 水源の森運営補助事業……………2,000
- 水源の郷づくり推進事業……………2,000
- 浄化槽設置推進補助金……………4,610
- 村道維持事業費……………9,800
- 地域住宅交付金事業……………22,029



総務課

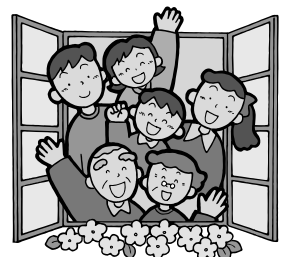
安全なむらづくり・交流基盤の整ったむらづくり

- 医師住宅建設事業費……………11,000
- 村政施行120周年記念事業……………11,200
- ふるさとづくり事業費……………6,621
- 地上デジタル放送難視聴地区整備事業……………10,000
- まちづくり交付金事業
 - 事業計画・事務等……………9,500
 - まちづくり活動推進事業……………1,000
 - 防災行政無線施設整備事業……………61,500
 - 村道中山～三ヶ瀬線……………19,650
 - 村道久保～秋山線……………5,150
 - 村道善の木～三ヶ瀬線……………5,150

住民健康課

ぬくもりある安心なむらづくり

- 社会福祉事業……………3,610
- ふるさと雇用再生特別基金事業……………4,690
- 救急医療情報キット設置事業……………400
- 介護給付事業……………20,160
- 重度身体障害者医療費助成事業……………11,400
- 福祉センター改築事業……………31,500
- 児童福祉事業
 - 児童手当の交付事業 3歳以下……………3,840
 - 小学校修了前特例給付事業……………8,520
- 各種予防接種事業費……………3,585
- 妊産婦乳幼児健診事業……………1,509
- すこやか子育て医療費助成事業……………7,149
- いきいき健康村どうし健診事業……………7,756



教育委員会

豊かな心と文化を育てるむらづくり

- 道志村高等学校等就学に対する助成金事業
 - ……………6,840
- 安全・安心な学校づくり交付金事業……………13,650
- 埋蔵文化財発掘調査等事業……………2,061



特別会計 当初予算総額 13億83,712千円

特別会計予算の主な歳入・歳出の内容について紹介します。特別会計は独立精算で運営を行っていますがほとんどの会計が一般会計から繰入金を受けて運営しています。

1 国民健康保険会計 277,375千円

歳入	国民保険料	68,958
	国・県支出金	86,563
	療養費交付金	3,929
	共同事業交付金	32,888
	一般会計繰入金	32,998
歳出	総務費	8,100
	保険給付費	154,115
	老人保健拠出金	3
	介護納付金	15,141
	共同事業拠出金	25,634
	保健事業費	2,693
	諸支出金	39,143

2 国民健康保険診療所会計 236,283千円

歳入	診療収入	70,523
	使用料及び手数料	144
	一般会計繰入金	55,716
歳出	総務費	59,632
	医業費	44,219
	施設整備費	129,540
	公債費	1,392

3 老人医療費会計 3,911千円

歳入	支払い基金交付金	1,990
	国・県負担金	1,445
	繰入金	473
歳出	総務費	87
	医療諸費	3,722

4 簡易水道会計 82,480千円

歳入	簡易水道加入負担金	630
	給水使用料	6,370
	一般会計繰入金	52,679
	村債等	22,600
歳出	簡易水道事業	54,317
	償還金元金及び利子	26,452

5 観光施設会計 350,897千円

歳入	道志の湯事業収入	44,261
	水源の森事業収入	1,320
	道の駅事業収入	303,686
	財産収入等	1,626
歳出	総務管理費	15,648
	道志の湯事業費	55,445
	水源の森事業費	3,939
	道の駅事業費	274,864

6 介護保険会計 177,941千円

歳入	保険料	31,001
	国庫支出金	35,758
	支払基金交付金	46,232
	県支出金	23,860
	一般会計・基金繰入金	41,086
歳出	総務管理費	6,224
	保険給付費	161,958
	地域支援事業費	8,708

7 介護保険サービス事業 28,708千円

歳入	介護サービス給付	18,600
	諸収入	4,376
	繰入金	5,730
歳出	施設管理費	28,708

8 浄化槽会計 180,501千円

歳入	加入者負担金	8,559
	使用料	10,554
	交付金	40,909
	一般会計繰入金	57,678
	起債	61,700
	雑入	1,001
歳出	施設整備・運営費等	180,501

9 後期高齢者医療費特別会計 45,616千円

歳入	保険料	15,474
	検診自己負担	150
	繰入金	29,690
	諸収入	204
歳出	総務費	1,397
	負担金	42,814
	保健事業費	704

まち室だより



森林資源の活用と再生を考える

まちづくり調整室が3月末でなくなりしました。3年間という短い期間でしたけれど、いろいろな事業を新しく立ち上げたり、役場の仕事の改善をしたりとか、また、役場の中の総合的な調査研究、懸案事項や行政の重要事項についての仕事まちづくり調整室の任務でした。

この中で、特に重要で皆さんに関心のある事業の経過などをお知らせします。

ひとつは、道志村の森林資源を活用するバイオマス関連事業への取り組みです。村の総面積の94パーセントを占める森林資源の活用と水源林を再生するため、バイオマスタウン構想の作成や山梨県・横浜市・道志村合同研究会による環境問題の検討を行なってきました。



「道志の湯」も民営化を検討しています



本年度中の民営化を検討している「道の駅どうし」

もうひとつは、村の産業基盤を支える「道の駅どうし」の民営化です。道の駅の設立目的にもあるように、人と物と情報の交流拠点としての役割を、いっそう充実・発展させるために、道志村主体の第3セクター



4月1日より指定管理で実施する「水源の森」

『(株)むらづくり会社』(仮称)を設立するための検討です。この会社の利益の一部は、村が行なう生活・福祉事業の財源として還元できるように考えています。平成21年度中に設立予定です。

旧久保分校の活用計画も行ないました。平成18年度より久保地区の皆さんと利用方法などを共に考えてきました。昨年度までに設計が終わり、平成21年度の改修工事で完成となります。完成後は、今観光協会が主体で進めている「子ども農産魚村活性化プロジェクト」や横浜市による「若者自立塾」それに、地元の皆さんの創意工夫によるさまざまな利用ができるように考えています。

その他に、役場職員に対する人材育成などを目的とする実務の研修を行ないました。

村内の各地域の拠点づくりを含む「景観計画」をテーマとした事例をご紹介します。この研修では住み慣れた村の景観を再認識し活用するための取り組みです。村内をいくつかのエリアに分けその地区にあった地域の活性化を考えるため、たとえば、溪谷美優れたエリア(地域)、公的観光資源が豊富にあるエリア、美しい農村風景があるエリアなど、それぞれの特長は活かしながらのプラン作りが行なわれました。一連の研修成果は単なる机上のものとして終わらせないため、職員として出来ることから実際の行動に移していこう。また、それらを実行するにあたり、地域の皆さんと職員とでつくる会議を考え、職員も地域の貢献できることがあれば自主的に参加する。

・・・そんな話し合いをしました。



改修を待つ旧久保分校

施設の名称 道志小学校全児童から公募

水源の郷 やまゆりセンター に決まる！

旧唐沢小学校跡地に建設している施設の名称が「水源の郷 やまゆりセンター」に決定されました。この施設名は、道志小学校の全児童のみなさんに応募していただき選考の結果決まったもので、村の花が山ゆりであることから、応募が多数ありました。

この施設は、村の産業・福祉・教育・文化の振興と都市住民との交流活動の拠点施設として、また、耐震性を備えた防災拠点としての機能も併設するもので、地域住民の安心と安全を備えた総合交流拠点施設です。

施設の利用時間は、午前8時30分から午後5時まで（午後5時から10時までは事前に利用申請書を提出する）とし、休館日は年末年始として、年間を通して利用できるよう計画しております。

この施設が道志村の子どもたちからお年寄りのみなさんが気軽に利用できる「集いの場」となるよう期待しています。



「水源の郷 やまゆりセンター」の外観 間もなく完成

竣工式

5月27日(水)

利用開始

6月1日(月)

緊急雇用対策

「水源の郷 やまゆりセンター」施設の管理者を募集します

道志村では、緊急雇用対策の一環として、やまゆりセンターの管理者を次のとおり募集いたします。

- 管理日 昼の部 土曜・日曜・祝祭日の午前8時30分から午後6時まで
夜の部 午後6時から10時まで（夜間は利用予約がある場合のみ）
- 管理業務 施設利用の管理、来館者の案内、その他管理に必要なこと
- 募集人員 昼・夜の部とも各3名程度を募集し、登録により交代で管理していただきます。
- 応募資格 男女・年齢は問いません
- 募集期間 平成21年4月30日(木)まで

雇用賃金等詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ先：役場産業振興課 水源の郷振興グループ TEL (52) 2114

平成21年4月より 介護保険料が変わります

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。このたび、平成21～23年度の3年間に必要な介護サービスの総費用の見込みをもとに新たな介護保険料が定められました。

平成21年～23年度までの各年度における標準給付費及び地域支援事業費は下記のとおり見込んでいます。

【標準給付費・地域支援事業費の見込額】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合 計
標準給付費見込額	156,667	165,727	166,454	488,848
地域支援事業費	4,001	4,094	4,066	12,161
〔参考〕保険給付費見込額に対する割合(%)	2.6	2.5	2.4	2.5
総給付費見込額	160,668	169,821	170,520	501,009

今回の保険料改定にあたり、以下の内容について改正をいたしました。

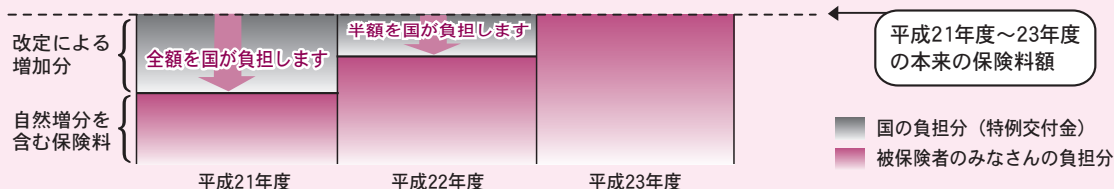
● 多段階制の導入をします → 所得の低い被保険者の方の負担をできるだけ抑制するために、現行6段階からよりきめ細やかな8段階の設定をします。

● 保険料負担段階第4段階で下記に該当する方に対し、軽減措置を設けました

→ 保険料負担段階第4段階で公的年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方に対して、保険料率を軽減します。

● 国による介護保険料の軽減があります → 平成21年度から介護従事者の処遇を改善するために、介護報酬がアップされました。これに伴う介護保険料の増額分については、平成21年度は上昇分の全額、22年度は半額を国の特別対策により国が負担します。

★ 保険料上昇を抑制します



【所得段階別保険料の見込額】

対 象 者		保 険 料（年額）			介護保険料はみなさんの保険料が大切な財源になっています。介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
第1段階	生活保護受給者又は世帯全員が村民税非課税で老齢基礎年金受給者	26,200円	26,600円	26,900円	
第2段階	世帯全員が村民税非課税の方	26,200円	26,600円	26,900円	
第3段階		39,300円	39,800円	40,300円	
第4段階	世帯の誰かに村民税課税されているが、本人は村民税非課税の方	46,100円	46,700円	47,300円	
		52,400円	53,100円	53,800円	
第5段階	本人に村民税が課税されている方	60,300円	61,000円	61,800円	
第6段階		65,500円	66,300円	67,200円	
第7段階		78,600円	79,600円	80,600円	
第8段階		91,700円	92,900円	94,100円	



4月のつぼみっこくらぶ



花粉症の時期ですね。うがい・手洗いなど症状ができるだけ軽くなるように普段から予防しましょう。寒暖の差がありますので体温調整に注意しましょう。

今月もお母さんとお子さんの元気を応援します。

対象者：保育所入所前のお子さんと保護者



◎おやつをいっしょに作りましょう。

日 時 4月14日(火) 午前10時～ 場 所 福祉センター

講 師 古谷けい子栄養士

内 容 離乳食・おやつを栄養士といっしょに手作りしてみましょう。

◎親子で3日体操をやってみよう

日 時 4月28日(火) 午前10時～ 場 所 福祉センター

内 容 歌や音楽に合わせて思いっきり体を動かして好評です。
楽しく体を動かしましょう。

つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは

役場住民健康課保健師(伯耆・宮下)まで TEL 52-2113



寅さんの教室 参加者募集

昨年も閉じこもりを防ぎ楽しみ作りを目的に2週間に1回、創作活動教室を実施しました。今年も開催したいと思いますので、ぜひご参加下さい。

対 象：村内に住所を有する65歳以上の人

日 時：6/10・24・7/8・22・8/12・26・9/9・30・10/14・28・11/11・25 合計12日間

午後1:30～4:00が基本ですが、内容により変更あり

会 場：水源の郷 やまゆりセンター 1階会議室

費 用：材料費として初回 2,000円の徴収（以後内容により徴収すること有り）

内 容：籐細工を中心とするが、時々季節飾りや木工等もしていく予定 調理実習

講 師：古屋寅三・藤原 依

申し込み先

役場住民健康課
保健師
TEL 52-2113

※送迎の必要な方は
申し込み時にその旨
を伝えて下さい！！



← 焼きすぎのプランター

↓ 小さな花がこ



すこやか医療費の 拡大についてお知らせ

平成21年4月1日より現行の小学校6年生までの医療費を中学3年生まで拡大いたします。ついては中学生の対象者には3月末に受給者証を郵送いたしました。乳児から小学校6年生までの該当者については、現在使用している受給者証と引き換えますので、4月1日から15日の間に役場住民健康課窓口差し替えに来て下さい。

問い合わせ先 住民健康課 健康福祉係
出羽 TEL 52-2113



志村会長から村長へ

2月24日 道志村建設業協会より道志村総合診療施設の備品購入費として50万円を寄付していただきました。平成21年度に村の診療施設が福祉センター横に建設し、その施設内の備品に使用させていただきます。

善意をありがとうございます

麻疹・風しん予防接種についてのお知らせ

【平成20年4月1日施行】予防接種法令の一部を改正に伴い、平成20年4月1日から平成25年3月31日の5年間、麻疹と風疹の定期予防接種対象が現行に加え、第3期（中学1年相当）第4期（高校3年生相当）が定期予防接種対象となります。

平成19年春から初夏にかけ、はしかが大流行しました。なぜ今、若者にはしかが大流行したのか？ **1. ワクチンを受けなかった。はしかにもかからず大きくなった。** **2. ワクチンを受けたけど免疫ができなかった。** **3. ワクチンを受けて免疫はできたけれど、だんだん免疫の効果がさがってきた。** などといわれています。そのため予防策とした、乳幼児期でのMRワクチンの2回接種、中学1年、高校3年相当年齢で2回目（または初めて）のMRワクチン接種、学校（小・中・高・大）入学時・定期健診でのチェックをすることになりました。

《MR対象者》

現行

第1期：生後12ヶ月以上24ヶ月未満
第2期：小学校入学前年度の1年間の間にあたる児
※2回接種が必要となります。

改正後

5年間のみ 第1期：中学1年生相当
第2期：高校3年生相当



《今年度接種対象者》

MR3期が対象となるのは

・中学校1年生 平成8年4月2日～平成9年4月1日まで

MR4期が対象となるのは

・高校3年生相当 平成3年4月2日～平成4年4月1日まで

- 未接種、一回のみ接種のお子さんは対象年齢になったら受けましょう。
- 対象年齢に当てはまらない年齢での接種は任意接種（全額自己負担）になりますのでご注意ください。
- 対象者には、毎年4月頃説明書と問診票を送付いたします。
- すでに2回接種されているお子様等は住民健康課までお問い合わせください。

《既に麻疹・風疹に罹患してしまった場合》

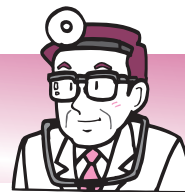
麻疹に罹患した場合 麻疹・風疹混合ワクチン。若しくは風疹単抗原ワクチン

風疹に罹患した場合 麻疹・風疹混合ワクチン。若しくは麻疹単抗原ワクチン

どちらのワクチンでも接種できます。単抗原ワクチンでの接種の場合は、予診票が異なりますので住民健康課窓口まで予診票を取りに来て下さい。

お問い合わせ 道志村役場 住民健康課 予防接種担当・保健師 TEL0554-52-2113（内線143番）

診療所だより



平成21年3月末で私浅川は道志村を退職し、自治医科大学に後期研修のために移動となりました。平成18年4月より赴任し、3年間勤務させていただきました。病院ではとにかく時間に追われながらの診察であり、皆さんとじっくり触れ合い考える機会はありません。診療所では診察をとおしての、皆さんの価値観、生活背景、病院では話せないこと、ゆっくり相談したいことなど伺う機会・時間を得ることが出来ました。直接寿命に関係する疾患の治療はもちろん、精神面かつ生活の質を低下させる疾患の方が本人にとっても家族にとっては介護の面からも必要としていることは興味深いところです。

病院では大きな病気のみが治療の中心となりがちです。診療所であるからこそそのところを包括的に判断、助言し貢献できる可能性があります。また病院のあわただしい雰囲気の中で主治医の前では出せない本音を話すことが出来るのが診療所であると思います。

医療経済、経営の改善が今の情勢では一番必要です。しかし、診療所としては診療所に対しての診療報酬は削減され、独立した運営は現実的には困難です。診療所の存在が表には表れないところで村民の健康役割の一部を担っているのだと考えます。診療所がこれからも皆様に役立つよう、ひきつづき育てていただければ幸いです。

私事ですが、高齢者の処世術、価値観、経験、知恵は尊いもの。診察をしている中で高齢の方の何気ない一言が深みのある、大変参考になることがあります。どんな処世術の本を読むより、目の前に様々な人生を歩まれた方がその後の存在として表現されています。また小児、児童の方より人間の成長過程を感じることができ、過去を振り返り、評価、また自分の今後日常をどうして行くのか判断するいい機会になりました。

現在は高齢であるなしに関わらず、体力・知力両方要求されています。とはいえ、健康であること、または病気がコントロールされ生活の質が大きく低下しない状態でいないことには何も出来ません。個人の努力が必要となります。どうか頑張ってください。そのことにより、道志の活力を付けることと思います。

平成21年4月より診療所の医師が交代となります。今後も診療所を皆様の身近とし、貢献出来るよう育てていただく様にお願いいたします。

4月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3/29	3/30 休診	3/31 休診	1	2 研修のため休診	3	4 午前中のみ診察
5	6	7 午前：胃カメラ	8 ポリオ予防接種	9 研修のため休診	10	11 午前中のみ診察
12	13	14 午前：胃カメラ	15	16 研修のため休診	17	18 午前中のみ診察
19	20	21 午前：胃カメラ	22	23 研修のため休診	24 午後：乳幼児健診	25 午前中のみ診察
26	27	28 午前：胃カメラ	29 昭和の日	30 研修のため休診	5/1	5/2 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。

4月1日から4日、8日には混雑が予想されます。

なるべくさけて受診してください。

福祉講話集会

鈴木勝則さんを講師にお招きし、福祉講話集会を実施しました。

様々な体験談をまじえ、障害に対する正しい知識と障害者への理解を深め、思いやりの気持ちを持ち、他との共生の心を培って欲しいことをわかりやすく話してくださいました。障害を乗り越えるために大変な苦労したことを聴いて、子ども達も一人ひとりそれぞれの受け止め方をしたようです。

高齢化が進む時代、お互い思いやりやいたわりの気持ちを持って生活することが大事だと改めて感じました。



第六十二回 卒業証書授与式



三月十一日、春を思わせる穏やかな日、第六十二回卒業証書授与式が挙行されました。

教育委員会の告辞の後、村長さん、議長さん、PTA会長さんから温かい励ましの言葉を頂きました。おかげさまで十七名の卒業生の門出にふさわしい雰囲気の中で行うことができ、卒業生は夢を抱き、新しい目標に向かって巣立ちました。

学校の顔として、素直で自治活動や若鮎祭での合唱や演劇で素晴らしい底力を発揮した学年でした。そうした活動の過程を通して常に仲間との絆を確かめ合い、深め合う姿が見られました。進学先はそれぞれですが、ずっと一緒に過ごした日々を忘れず、さらに深い絆で結ばれていって欲しいと思います。

3年生に贈る会

三年生に贈る会が三月六日に行われました。リーダーとしてがんばってくれた三年生に対して、感謝の気持ちを表すため一・二年生が心を込めて準備を進めました。

当日は、春を思わせる飾り付けの中、卒業生を迎えました。呼びかけや合唱をうまく組み合わせる学年や部活の思い出を綴りました。

新執行部の企画立案のもと、実施される初めての行事でした。セレモニー、群読、合唱、装飾・贈り物の四部門に分かれ、放課後を利用して一所懸命取り組みました。

素晴らしい足跡を残してくれた卒業生を見習い、在校生もよい伝統を引き継いでいって欲しいと思います。

保護者の方々にも大勢足を運んで頂き、会場は温かい雰囲気包まれていました。



十七名の進路決まる

新たな入学者選抜制度が導入され、今年で三年目となります。後期受検も、最後まで気が抜けない日々が続く中で、進路決定に至るまで多くの「進路情報」を提供し、二者懇談や三者懇談による進路相談の実施など、きめ細かな進路指導を心がけてきました。

前期募集に三人（公立三人）が挑戦し、内定をいただいた時は、学年全員で喜び合いました。それに続けとばかりに、後期募集組十四人も最後の追い込みをかけての受検勉強に取り組みしました。緊張の毎日だったと思いますが、一人ひとりの努力とふん張りが花開き、全員が希望する高校に入学することが決まりました。

夏休みや冬休みの長期休業にも学習会を実施しました。また、早朝や放課後も上手に時間を見つけ出し、勉強に取り組みしました。常に向上心を持って、切磋琢磨することの大切さや諦めず最後まで挑戦し続ける気持ちを学んだと思います。これから先、いろいろな悩み葛藤する場面があると思いますが、道志中魂で、力強く乗り越えてほしいと願っています。

次表は、今年度の進路状況です。

高校名	人数
桂高等学校	2
谷村工業高等学校	3 (3)
都留高等学校	3
吉田高等学校	4
富士北稜高等学校	3
富士河口湖高等学校	2

() 前期内定者の内数

いきいき健康村 どうし健診



年に一度は必ず
基本健診・がん検診を
受けましょう

※受診者の年齢により、健診日が異なりますのでご注意ください。

※当日は必ず加入医療保険証の提示をお願いいたします。

(医療保険証の提示がない場合、基本健診の受診が出来ない場合があります。)

※社保(扶養者)の場合に受診券が必要になります。健診日までに会社、又は保険者に相談し準備してください。(受診券がないと受けられませんのでご注意下さい。)

★生活習慣病予防健診

(事前に配布する問診票に必ずご記入の上、会場にお持ちください。時間の設定あり)

実 施 日	健診開始時間	対 象 年 齢	検 査 項 目	会 場	
6 月 4 日(木) 受付 8:00～	午前 8:00～11:00	20～64才以下	基本検診	(春) 水源の郷 やまゆりセンター	
8 月31日(月) 受付 8:00～			胃がん検診		
			肝がん検診(腹部エコー)		
			肺がん検診(胸部エレントゲン)	(秋) 水源の郷 やまゆりセンター	
			前立腺がん検診		
			大腸がん検診		

★高齢者介護予防健診

(事前に配布する問診票・基本チェックリストに必ずご記入の上、会場にお持ちください。健診は時間制となります。)

実 施 日	健診開始時間	対 象 年 齢	検 査 項 目	会 場
6 月 5 日(金) 受付 8:00～	午前 8:00～11:00	65才以上	生活機能評価	5 日(金) 水源の郷 やまゆりセンター
			胃がん検診	
肝がん検診(腹部エコー)			6 日(土) 水源の郷 やまゆりセンター	
結核検診(胸部レントゲン)				
前立腺がん検診				
大腸がん検診				
6 月 6 日(土) 受付 8:00～				

検査の種類・内容・料金

検査の種類	検査料	自己負担金
基本健診(特定・高齢者)	8,000	1,000
胃がん検診	3,940	500
大腸がん検診	1,810	500
胸部レントゲン検診	1,140	500
※65才以上の方	1,140	無料
肝がん検診(エコー)	3,150	500
前立腺がん検診	1,575	500
追加項目(尿酸・クレアチニン)	672	無料

★申込時期は4月中に行う予定です。

★早い時期での受診者把握にご理解をお願いいたします。

★健診の申込・内容等についての詳細は、各自治会で健康づくり推進員が家庭訪問いたします。自治会に加入されていない方は申込書等を直送いたしますので、ご確認ください。

★婦人科検診

※時間での予約呼び出しで行います。子宮がん検診については3時頃終了

日程	健診開始時間	検査項目	自己負担金
7月2日(木)	山光荘 PM 2:00	子宮がん検診	500円
		乳がん検診	500円
7月10日(金)	水源の郷やまゆりセンター PM 2:00	骨粗鬆症予防検診	500円
8月31日(月)	水源の郷やまゆりセンター PM 2:00	甲状腺がん検診	500円

村営住宅入居者募集のお知らせ

谷相団地（歯科診療所裏）の1戸が空室になりましたので、入居を希望する方は産業振興課までお申し込みください。

場 所	団地名	戸の位置	構 造	床 面 積	部 屋	備 考
道志村 7405番地	谷相団地	1階1号室	木造2階建	58.55㎡ (17.7坪)	3DK トイレ・UB	築4年

※家賃は、入居を希望される世帯全員の所得金額等により決定します。

※入居予定日は、平成21年5月中旬になります。

※村営住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。

※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

1. 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）があること。
- ②公営住宅法で定める収入基準に該当するものであること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

2. 申込時に必要な書類

- ①入居申込書・・・産業振興課 建築住宅担当
- ②住民票の謄本（続柄が記載されたもの）・・・住民健康課 戸籍担当
- ③入居希望世帯全員の所得がわかる書類
 - 平成19年分の給与所得の源泉徴収票・・・勤務先 または
 - 平成20年度（平成19年分）の所得及び村・県民税課税証明書・・・総務課 税務担当
- ④収入申告書・・・産業振興課 建築住宅担当
- ⑤納税証明書・・・総務課 税務担当



3. 申込期間 平成21年4月1日(水)～20日(月)まで

4. 選考方法 申込者が複数いる場合は、入居希望世帯全員の所得金額等と住宅の困窮度等により入居者を決定します。

5. 問い合わせ・申込先 道志村役場 産業振興課 地域整備グループ 建築住宅担当 佐藤好起 TEL 0554-52-2114 内線165

平成21年度 浄化槽工事申込みについて

平成21年度に実施する浄化槽工事の申込みを受け付けています

受付期間 平成21年4月30日(火)まで

費用は以下のとおりです

予定基数 40基程度

浄化槽の点検及び汚泥の引抜きは役場が実施します

※11人槽以上は産業振興課浄化槽係までお問い合わせ下さい。

※申込み用紙は産業振興課にあります。

※申込みが多い場合には調査の上翌年度以降になる場合もあります。

※道志村に永年居住している方に限ります（別荘などは対象外です。）

	加 入 金	村からの補助	実質負担額
5人槽	84,000円	50,000円	34,000円
7人槽	105,000円	70,000円	35,000円
10人槽	126,000円	90,000円	36,000円

使用料

1ヶ月2,100円×12ヶ月＝年間25,200円（使用料は2ヶ月分ごとに山梨県民信用組合の口座引落としになります。）

問い合わせ先 道志村役場産業振興課浄化槽係
TEL 52-2114（直通）

指定管理者候補者選定結果

道志水源の森（郷土料理の館、そば道場）指定管理者の選定においては、道志村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条及び道志村公の施設の指定管理者制度に関する基本方針に基づき、選定部会、選定委員会を行い、2月17日の臨時議会の議決を経て、下記団体を道志水源の森（郷土料理の館、そば道場）の指定管理者に指定しました。

施設名	道志水源の森（郷土料理の館、そば道場）
指定管理者名	「名水そば」の会 代表者 山口義子
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日
選定経過	(1) 選定部会（平成21年1月20日開催） ・書類審査及び申請者のヒアリング (2) 選定委員会（平成21年2月16日開催） ・選定の総合審査
選定理由	当団体は、当該施設の従業員を構成員として設立された団体であり、業務経験が豊富である。施設全体を活かした経営構想もあり、道志村の観光行政発展の一助になりえることを考慮し、この団体が当該施設の管理を委託するのに最も適当であると認めたため。

～参考～

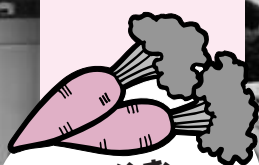
募集期間	平成20年12月22日から平成21年1月5日
応募団体数	1団体
応募団体名	「名水そば」の会 代表者 山口義子



農産物の組合員になってみませんか？



組合では新たに出荷していただける方を募集しています。自分の畑で作った野菜を「道の駅どうし」で販売してみませんか？ お漬物などでも良いです。村内にお住まいの方なら誰でも参加できます。また組合では年数回、農業普及センターより職員を招き、新しい野菜の紹介や普段から作っている野菜の栽培講習会を開いたり、研修（旅行）なども行っております。



地元に住む
おじー(さん)、
おばー(さん)は
とても元気です！
皆楽しく
やっています！



（上2枚の写真は講習会の様子：下2枚は研修旅行の様子）

道志村農産物生産出荷組合より ●詳しくは「道の駅どうし」まで TEL52-1811●

平成21年度 幹部候補生・一般曹候補生 **募集案内**

募集種目	資格	区分	願書受付期間	第1次試験	概要
幹部候補生	一般・技術 20歳以上26歳未満の者 ※22歳未満の者は 大卒（見込含む）		平成21年4月1日 ～5月12日	平成21年5月16日(土) ※パイロット要員希望 者は5月17日(日) も試験実施	入隊後約1年で3等陸・ 海・空尉（大学院修士 学位取得者は2等陸・ 海・空尉）
	専門の大卒（見込含む） 20歳以上30歳未満 （薬剤は26歳未満の者） ※薬学修士学位取得者は 28歳未満				免許取得後歯科は2等 陸・海・空尉、薬剤科 は入隊後約1年で3等 陸・海・空尉
一般曹候補生 （第1回）	18歳以上27歳未満の者 ※平成22年3月高等学 校卒業予定者は除く			平成21年5月23日(土)	部隊勤務を通じて曹と しての教育を受け、採 用後2年9月経過以降 選考により3曹に昇任 します。また、将来は 幹部への道も開かれて います。

URL <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>
E-mail: hql-yamanashi@pco.mod.go.jp

i-mode: <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/i/index.htm>

**応募希望者は右記まで
お問い合わせ下さい。**

自衛隊山梨地方協力本部
大月市御太刀2-8-10
自衛隊山梨地方協力本部
甲府市北新1丁目7-9

大月地域事務所
☎ 0554-22-1298
本部募集課
☎ 055-253-1591(代)

建築工事届等の 提出について

山梨県と道志村では、一斉公開建築パトロールを実施しています。
建築基準法第15条第1項の規定により都市計画区域外で確認申請不要の床面積10㎡以上の建築物の建築については、建築工事届の提出が必要です。
また建築物の除却についても滅失届・建築物除却届・建設リサイクル法に基づいた届出が必要です。事前に届出をしましょう。

●問い合わせ

道志村役場 産業振興課
地域整備グループ
建築住宅担当 佐藤好起
TEL 0554-522114
内線 165

有害サイトから 子供を守りましょう

いまでは携帯電話などでもインターネットへアクセスでき便利になる一方、出会い系サイトやアダルトサイト等の有害情報にだれでも簡単にアクセスできてしまったり、個人情報を書き込んでトラブルになる危険も増えています。携帯電話会社やプロバイダー会社にフィルタリングサービスを申し込むことによってこれらの危険性が軽減されます。

サッカー

ヴァンフォーレ甲府

VS

水戸ホーリーホック

5月5日(火・祝) 午後6時キックオフ 小瀬陸上競技場(甲府)

無料招待試合チケット 200枚配布中

受け取りは教育委員会(TEL52-2181)にて

フィルタリングサービスを積極的に利用して、有害サイトから子供たちを守りましょう！
※フィルタリングって？
インターネット上の有害サイトを表示しないようにする便利な機能です。携帯電話会社などでサービスを申し込むことができます。ただし、万能ではないので、インターネットの利用ルールについても親子で一緒に考えていきましょう。

子宮がん施設検診が 変わります

現行で子宮がん検診を医療機関で受ける時は、役場で自己負担金を納入しながら申請し受診券をもって病院を受診していましたが、21年4月1日より、直接、指定医療機関を受診し医師との相談により、①頸がんのみか②頸部と体部がんかを公費負担で受けることができます。自己負担については病院へ直接支払うこととなりますのでご了承下さい。

●頸部がん施設検診

検診料 1件につき 7,220円

うち受診者負担分 1,000円

村委託金額 6,220円

●頸体部がん施設検診

検診料 1件につき 10,897円

うち受診者負担分 2,500円

村委託金額 8,397円

※毎年度婦人科検診の中でも行っていますので、そちらのご利用もお勧めいたします。

予定については、いきいき健康村どうし健診の中にあります。

●頸部がん車検診

検診料 1件につき 2,209円

自己負担金 500円

※今年度は7月2日(木)・7月10日(金)

8月31日(月)

妊婦健康診査の 拡充について

平成21年4月1日より妊婦健康診査の拡充があります。

●妊婦一般健康診査 5回→14回
●乳児一般健康診査 2回→2回

現在妊娠中の方も利用する回数が多くなりますので役場にお問い合わせ下さい。4月1日以降は現行のものは使用することができませんので早めに差し替えてください。

平成21年度食生活改善 推進委員養成講習会を 開催いたします

目的 道志村でも肥満、高血圧、脂質異常、高血糖などが増えておりこれらを原とする生活習慣病が大きな課題となっております。こうした現状の中、食生活改善推進委員による活動の必要性が高くなっています。については食生活改善推進委員養成講習を開催致しますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

開催予定日 9月12月に8月10日間

場 所 水元の郷やまゆりセンター

(旧唐沢小学校)

対象者 村内に住所を有する人。26

自治会地域からの希望者(1自治会から2名位)

内容 食生活改善推進委員教育テキスト参照・調理実習5〜6回・その他

研修終了後 保健福祉事業への協力

●申込・ご質問・ご不明な点は 住民健康課 健康福祉係

TEL 52-2113

学童保育 指導員募集

本年度、小学校夏季休暇に学童保育を試行実施します。つきましては指導員を若干名募集します。

資格 保育士、学校教諭等の資格を持つている者が望ましいが、未経験者も可能。

就業時間 採用後、小学校夏季休暇終了まで

就業時間

・夏季休暇前(不定)

・夏季休暇中

(平日のみ午前8時半〜午後6時まで)

賃金

・保育士等資格保持者

時給 900円

・無資格者

時給 780円

申し込み期間

・平成21年4月1日〜30日まで

申し込み・問い合わせ

道志村役場 住民健康課

TEL 52-2113

平成21年度 道志村村税(料)納期限

税 目	21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年1月	2月	3月
村 県 民 税			6/30(火)		8/31(月)		11/2(月)			2/1(月)		
固 定 資 産 税		6/1(月)		7/31(金)					12/25(金)		3/1(月)	
軽 自 動 車 税	4/30(木)											
国民健康保険料		6/1(月)		7/31(金)		9/30(水)		11/30(月)		2/1(月)		3/31(水)
介護保険料		6/1(月)		7/31(金)		9/30(水)		11/30(月)		2/1(月)		3/31(水)
水 道 料		6/1(月)		7/31(金)		9/30(水)		11/30(月)		2/1(月)		3/31(水)
後期高齢保険料				7/31(金)	8/31(月)	9/30(水)	11/2(月)	11/30(月)	12/25(金)	2/1(月)	3/1(月)	

注) 特別徴収(住民税、国保料、介護料、後期高齢保険料)については、上記の納期限となりません。

●口座振替をお申込の方は、各納期限にご指定の口座から引き落としを行いますので、預金残高にご留意ください。●



小さな村の 小さな窯だより

長又 三枝 義重さん

道志村の皆さん
「今日は」長又に小
さな小さな遊び小屋
「ななし窯」で趣味
の陶芸というより泥
遊びをしている三枝
です。



生れは県内の一宮町（現在笛吹市）自宅は横
浜市、今から三十年程前に転勤で大月に一年半
ほど単身赴任したとき、山歩きが好きな私は休
日県内の山や道志の山々を歩き、特に豊かな自
然と美味しい水、それに素朴な人情に触れ、当
村未舗装で砂ぼこりと厳しいカーブの道を通
い、すっかり道志村のファンになりました。

大月から東京、栃木県内等転々と転勤し、栃
木県では陶芸の町益子を知り、15歳からはじ
めた茶道との関係から陶芸にすっかりとりつか
れ神奈川県内に転勤したが、すぐに早期退職し、
益子町にアパートを借り窯元で勉強し、横浜の
自宅に電気窯を入れたが狭いので、笛吹市に工
房を作ったが、これも夏の暑さにお手上げ、平
成12年道志村に移ってきました。

村の方々とは腹話術やらクラフト展等で交流
させていただいております。
これからもよろしくお願いします。

わが家の アイドル



こゆき
加藤 己侑ちゃん（板橋）

平成18年9月21日生
父 源正さん 母 佑美さん

趣味の園芸



梅
ピンク色の梅の花です。道志川をバックに
梅の花がともきれいに咲いていました。

馬場 佐藤 俊子さん

狂犬病予防注射の 実施のお知らせ

狂犬病は人にも動物にも感染し、
発生すればほぼ100%死亡する恐
ろしい感染症です。

狂犬病の発生を予防し、まん延を
防止するため狂犬病予防法により狂
犬病予防注射を年1回することが義
務付けられています。

21年度の狂犬病予防注射はつぎの
日程で実施されますので、必ず受け
ましょう。

実施日 平成21年4月16日(木)

料 金

3,400円（注射料2,850
円＋注射済票交付料550円）



お誕生おめでとう（出生）

（届出人）

東 神 地 白 井 絢花ちゃん

白井一博

お悔やみ申し上げます（死亡）

大 野 佐藤 徳治 99歳
久 保 半田コイ子 89歳

2月届出



平成21年 経済センサス・基礎調査

これからのまちづくりにも活
用するために、7月1日現在
の事業所及び企業について調
査を行います。
全国すべての事業所及び企業
が調査対象となる大規模な統
計調査です。

総務省統計局 山梨県

◎新規登録の場合は、犬1匹につき
3,000円加算
なお、時間と場所については、後日
個別にハガキにてお知らせいたしま
す。
お問い合わせ 住民健康課
TEL 52・2113

道志村制120周年



村制施行120周年記念事業にちなみ今年1年間道志村の昔の写真を掲載いたします。この記念すべき年に道志村の過去を振る機会として、先人達の歩んだ足跡を紹介いたします。



創立十周年 道志音頭記念式発表会

人口 2,008人 男 999人 女 1,009人 世帯数 623世帯 (H21.3.1現在)

4月の納税 軽自動車税 (第1期)

第340号
平成21年4月1日

発行  **道志村役場**
〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。

平成21年4月1日 (18)